

## 日本 GAP 協会 2018 年度(2018 年 4 月－2019 年 3 月)会費と会員特典

一般財団法人日本 GAP 協会は、JGAP に賛同する個人、法人若しくは団体を会員としており、年会費を下記のとおり定めます。

### 【会員 農業生産者】(消費税対象外)

年会費は 1 口 1 万円とし、最低口数を 1 口とします。

	年会費 1 口以上	共通割引券 配布枚数
単独農場(個人・法人)での入会	1 農場あたり 1 万円 / 口	1 農場につき 1 枚
団体として入会の場合 (割引制度)		
2－10 農場で構成される団体	1 農場あたり 9 千円 / 口	1 農場につき 1 枚
11－50 農場で構成される団体	1 農場あたり 8 千円 / 口	
51－100 農場で構成される団体	1 農場あたり 7 千円 / 口	
100 以上の農場で構成される団体	1 農場あたり 6 千円 / 口	

\* 個人事業主・法人を問わず、農業経営体を 1 農場と数えます。

\* 団体として参加する場合は、下記の情報を提出頂きます。

- ・ 団体名
- ・ 団体を構成する農場(生産者)リスト(団体の中の小部会として入会も可)
- ・ 団体の代表者
- ・ 窓口となる担当者(代表者と同じでも可)

### ■会員特典

- (1) 協会の会報及び GAP に関する最新情報の提供
- (2) 「JGAP 管理点と適合基準」など、GAP に取り組む際に必要な書類一式
- (3) 「共通割引券」の提供。この共通割引券は譲渡可能であり、各種研修、JGAP 関連の書籍購入、認証農場・団体登録料、JGAP マーク発行料などで利用可能
- (4) 会員相互の情報交換・交流の支援
- (5) 日本 GAP 協会公認 JGAP 指導員研修機関の設立
- (6) JGAP 会員ロゴの使用
- (7) JGAP 公式広報物の購入
- (8) JGAP 指導員専用ホームページの閲覧
- (9) その他、GAP に関する各種相談をお受けします
  - 団体として入会している場合でも、農場毎に特典を得られます

## 【会員 小売・中食・外食・食品メーカー、農業関連企業・団体、その他】

(消費税対象外)

年会費は1口10万円とし、資本金の額に応じて、最低口数を次のとおりとします。

資本金の額	口数	共通割引券 配布枚数
3億円以上	3口以上	30枚
5,000万円以上	2口以上	20枚
その他(公益団体等を含む)	1口以上	10枚

### 【公益団体について】

公益団体は、次の法人を指します。

社団法人、財団法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、医療法人、更正保護法人、特定非営利活動法人、労働組合、信用金庫、協同組合、共済組合、中間法人
---

### ■会員特典

- (1) 協会の会報及びGAPに関する最新情報の提供
- (2) 「JGAP管理点と適合基準」など、GAPに取り組む際に必要な書類一式
- (3) 「共通割引券」の提供。この共通割引券は譲渡可能であり、各種研修、JGAP関連の書籍購入、認証農場・団体登録料、JGAPマーク発行料などで利用可能
- (4) 日本GAP協会の広報物にて、支援企業としてのご紹介
- (5) 会員相互の情報交換・交流の支援
- (6) 日本GAP協会公認 JGAP指導員研修機関の設立
- (7) JGAP会員ロゴの使用
- (8) JGAP公式広報物の購入
- (9) JGAP指導員専用ホームページの閲覧
- (10) その他、GAPに関する各種相談をお受けします
- (11) JGAP認証農場に関する情報提供

### 【情報・購読会員】(消費税対象)

JGAPの情報を希望する個人・法人・団体が対象。

会員限定のイベントには、入場できない場合があります。

年会費 個人の場合10,000円(税抜) / 法人・団体の場合100,000円(税抜)

### ■会員特典

- (1) 協会の会報及びGAPに関する最新情報の提供
- (2) 「JGAP管理点と適合基準」など、GAPに取り組む際に必要な書類一式

以上

日本 GAP 協会 会員各位

## 会員特典について

日本 GAP 協会 会員の皆様が受けられる特典のうち、「JGAP 指導員専用ホームページの閲覧サービス」について、ご案内いたします。

### 1. JGAP 指導員専用ホームページの閲覧サービス

JGAP 指導員専用ホームページの閲覧をすることができます。

2016年10月にJGAP指導員専用ホームページの閲覧内容およびログイン方法がリニューアル致しました。

#### ■閲覧内容

- ・ JGAP 指導員研修で使用している研修資料
- ・ JGAP 指導員基礎資料（サンプル帳票等）
- ・ その他 JGAP に関する最新情報等

#### ■ログイン方法

- ・ 2016年10月4日以前に会員登録のあった会員各位：  
10月4日にメール登録者様宛に、ユーザー名およびログイン方法をお知らせしています。
- ・ 2016年10月5日以降に会員登録された会員各位：  
入会時にメール登録者様宛にユーザー名およびログイン方法をお知らせしています。
- ・ 会員更新時にメール登録者様のアドレスに変更があった場合には、弊会にてご登録内容を更新いたしますので、ご了承ください。

※メール登録者様とは、お申込み時の窓口に代表者のみ記載の場合は代表者様のことを、窓口に代表者と担当者を記載の場合は担当者様のことを言います。